

副本

平成24年（行ウ）第211号 保有個人情報開示処分取消等請求事件

原告 宮部龍彦

被告 国（処分行政庁 大阪法務局長）

答 弁 書

平成24年6月5日

東京地方裁判所民事第2部B係 御中

被告指定代理人

〒102-8225 東京都千代田区九段南一丁目1番15号
九段第2合同庁舎

東京法務局訟務部（送達場所）前畑宛て

（電話 03-5213-1397）

（FAX 03-3515-7307）

部 付 高 橋 理 恵

法 務 事 務 官 前 畑 聡 子

〒540-8544 大阪府中央区谷町二丁目1番17号

大阪第2法務合同庁舎

大阪法務局総務部庶務課

課 長 補 佐 松 本 展 明

文 書 係 長 岩 井 宏 之

大阪法務局人権擁護部第二課

調查救濟第一係長 廣 幡 直 樹



第1 請求の趣旨に対する答弁

- 1 請求の趣旨第2項及び第3項に係る訴えをいずれも却下する
- 2 請求の趣旨第1項に係る請求を棄却する
- 3 訴訟費用は原告の負担とする

との判決を求める。

第2 本案前の答弁の理由、請求の原因に対する認否及び被告の主張

後記第3の求釈明に対する原告の回答を待って、準備書面により明らかにする。

第3 求釈明

請求の趣旨第1項の「大阪法務局が調査を行った結果得られた証拠（以降を「本件情報」という）の内容を非公開とした部分」との箇所につき、甲第5号証別紙記載の開示請求対象文書（1ないし27）のうち、どの文書に係る不開示処分の取消しを求める趣旨が明らかにされたい。

以 上